

富貴畑事業に関する 工事説明会

令和7(2025)年12月17日(水) 15:00～、18:00～

於:南木曾公民館 広瀬分館

南木曾町

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線長野工事事務所

- 富貴畑事業は町事業として、南木曾町、東海旅客鉄道株式会社で協定を締結のうえ計画を進めております
- 中央新幹線事業での発生土を活用し道路改良や造成を実施してまいります
- 今般、設計及び用地取得に目途がついてまいりましたので、工事概要等について、地元住民の皆様にご説明します

1. 富貴畑事業位置と経過

2. 富貴畑事業の工事概要

工事概要

盛土の安定性

3. 工事用車両の運行計画

4. 周辺への配慮事項

5. 今後の予定

富貴畑事業の位置



- 富貴畑事業は、町道中市木線と町道富貴畑線に囲われた範囲で実施

- ・ 令和3年8月 町道富貴畑線が降雨災害により通行止め
- ・ 令和4年5月 町道富貴畑線の災害復旧工事完了

(災害以降、広瀬地振内で富貴畑線や中市木線の道路改良を検討)

- ・ 令和4年6月 広瀬地振が町あてに道路改良の要望書を提出
- ・ 令和6年6月 南木曾町とJR東海で基本協定を締結
調査・設計、専門家相談を実施

1. 富貴畑事業位置と経過

2. 富貴畑事業の工事概要

工事概要

盛土の安定性

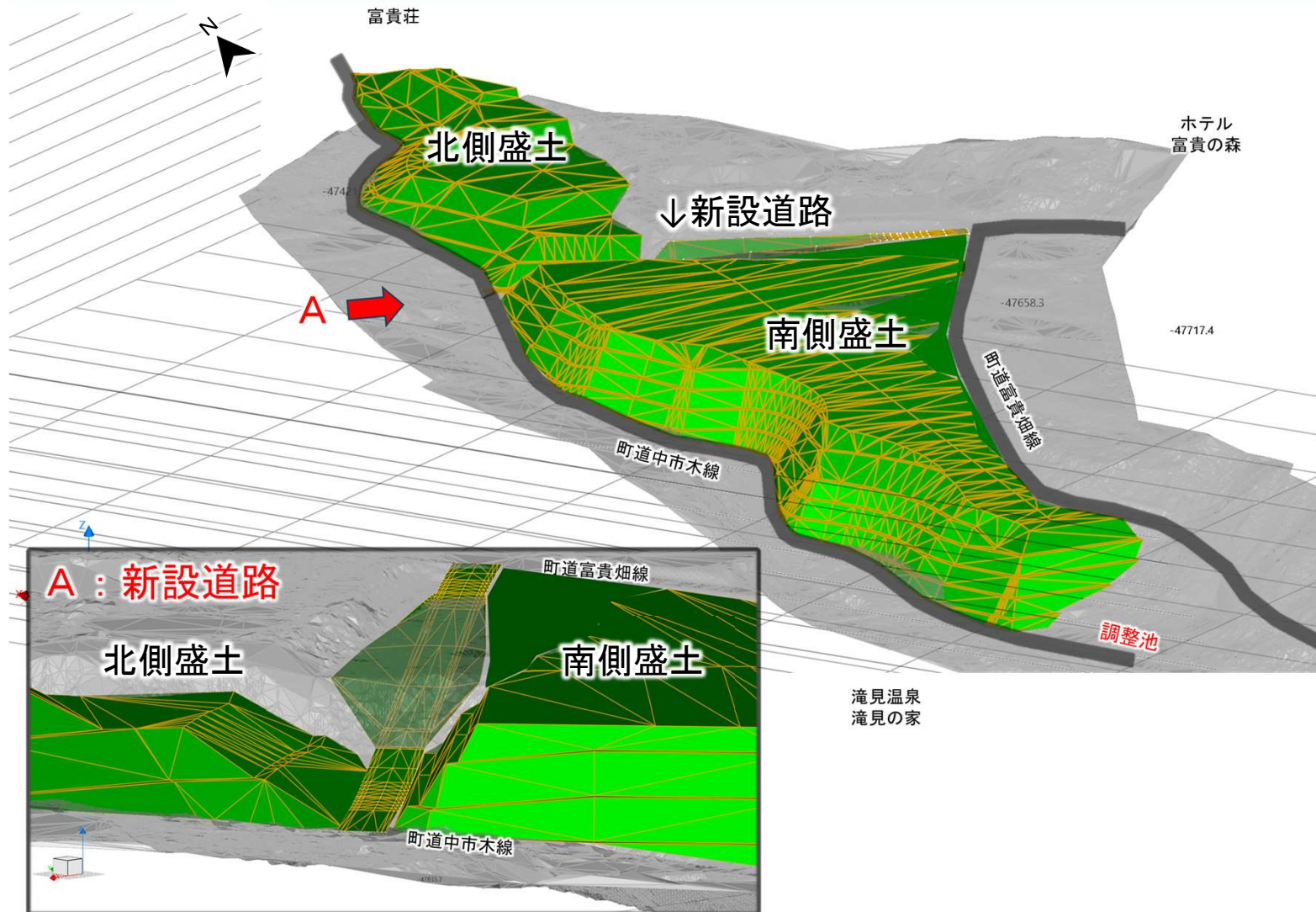
3. 工事用車両の運行計画

4. 周辺への配慮事項

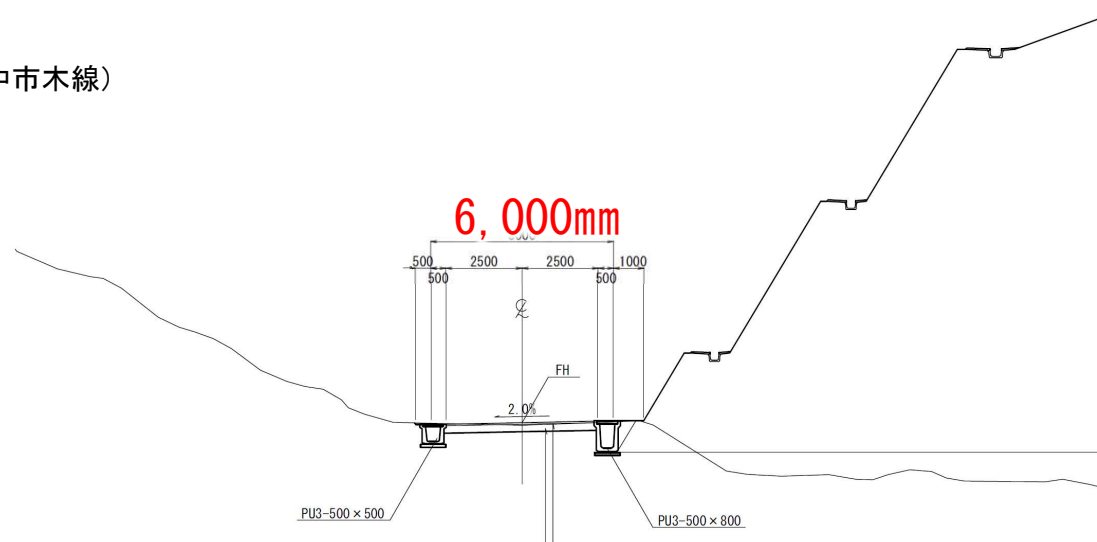
5. 今後の予定



- 富貴畑事業では①：町道中市木線の拡幅、②：中市木線と富貴畑線を繋ぐ道路新設、③：造成、④：富貴畑線への排水側溝敷設を実施

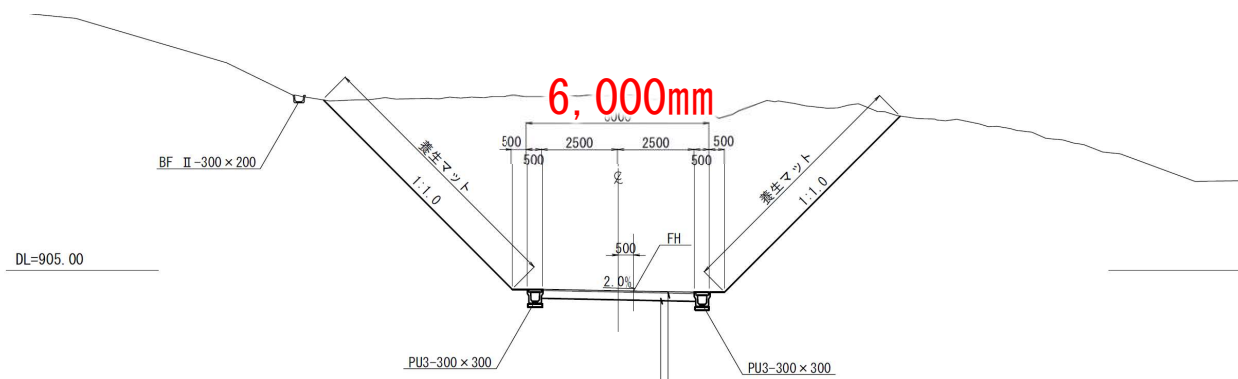


①：道路拡幅（中市木線）

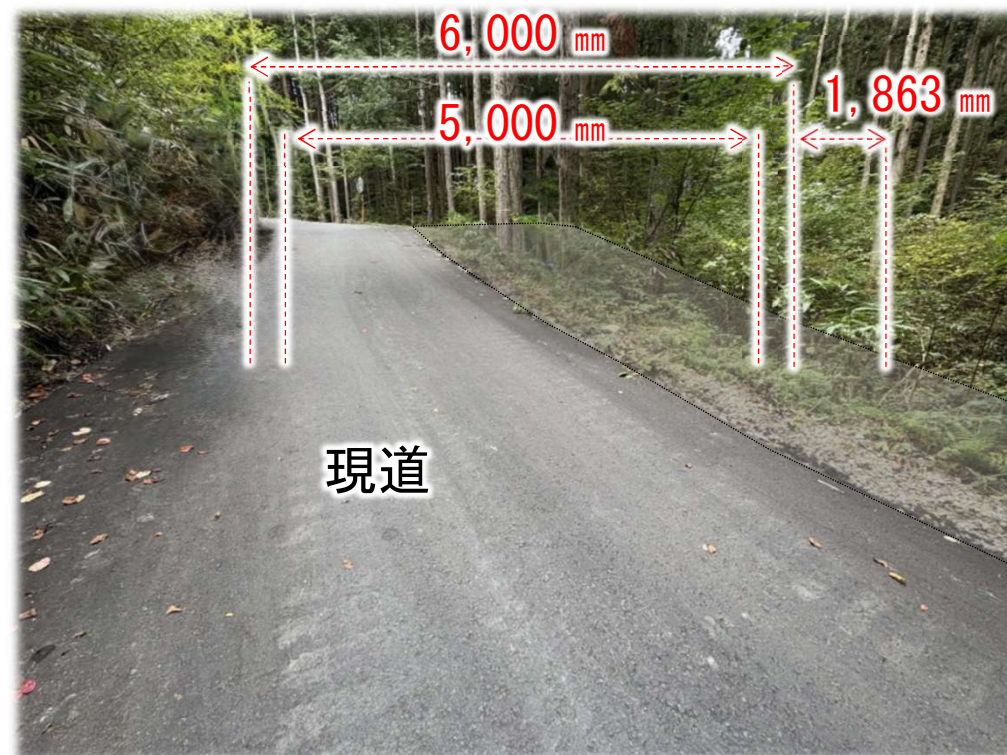
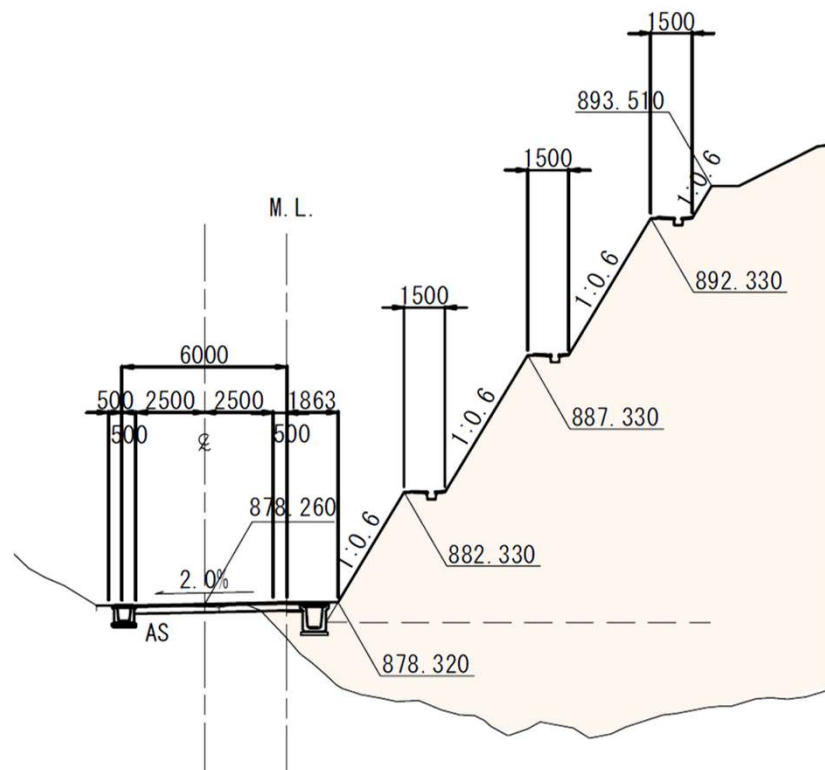


現道幅員は箇所により異なるが、3m～5m程度

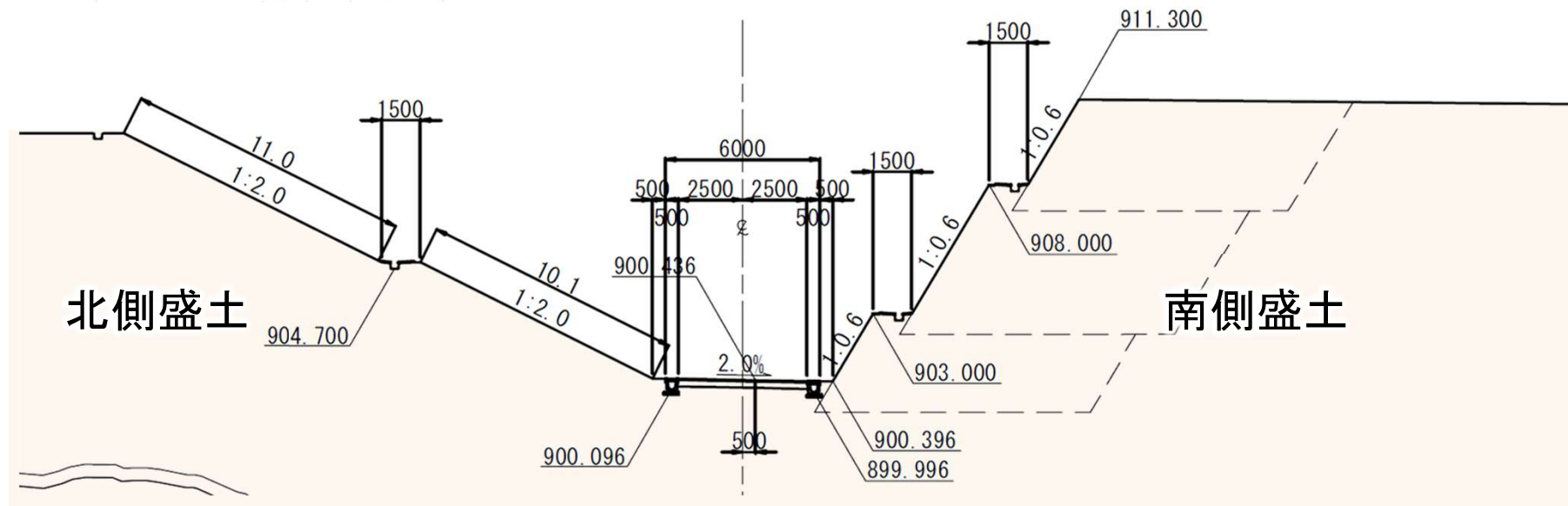
②：道路新設（中市木線～富貴畑線）



①：道路拡幅、②：道路新設箇所ともに、道路幅員5m＋両側に路肩0.5mの計6mを基本とし、道路側溝は蓋付、さらに箇所により法面までの空地进行舗装

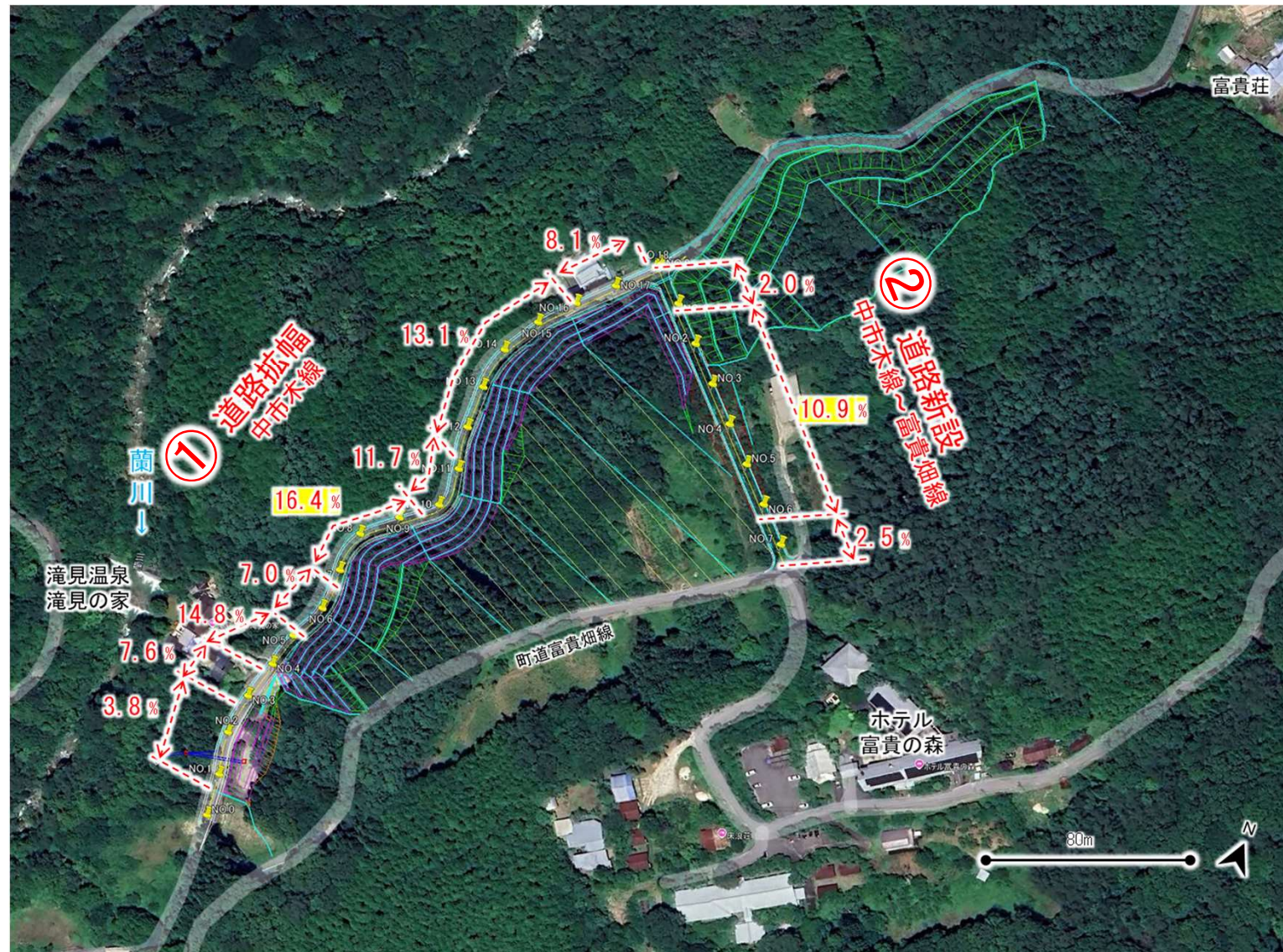


- 現道が狭い箇所においては、造成より盤面を整正し、拡幅を実施
- 上記のように箇所によっては、基本全幅6.0mに加えて法尻付近までを舗装予定



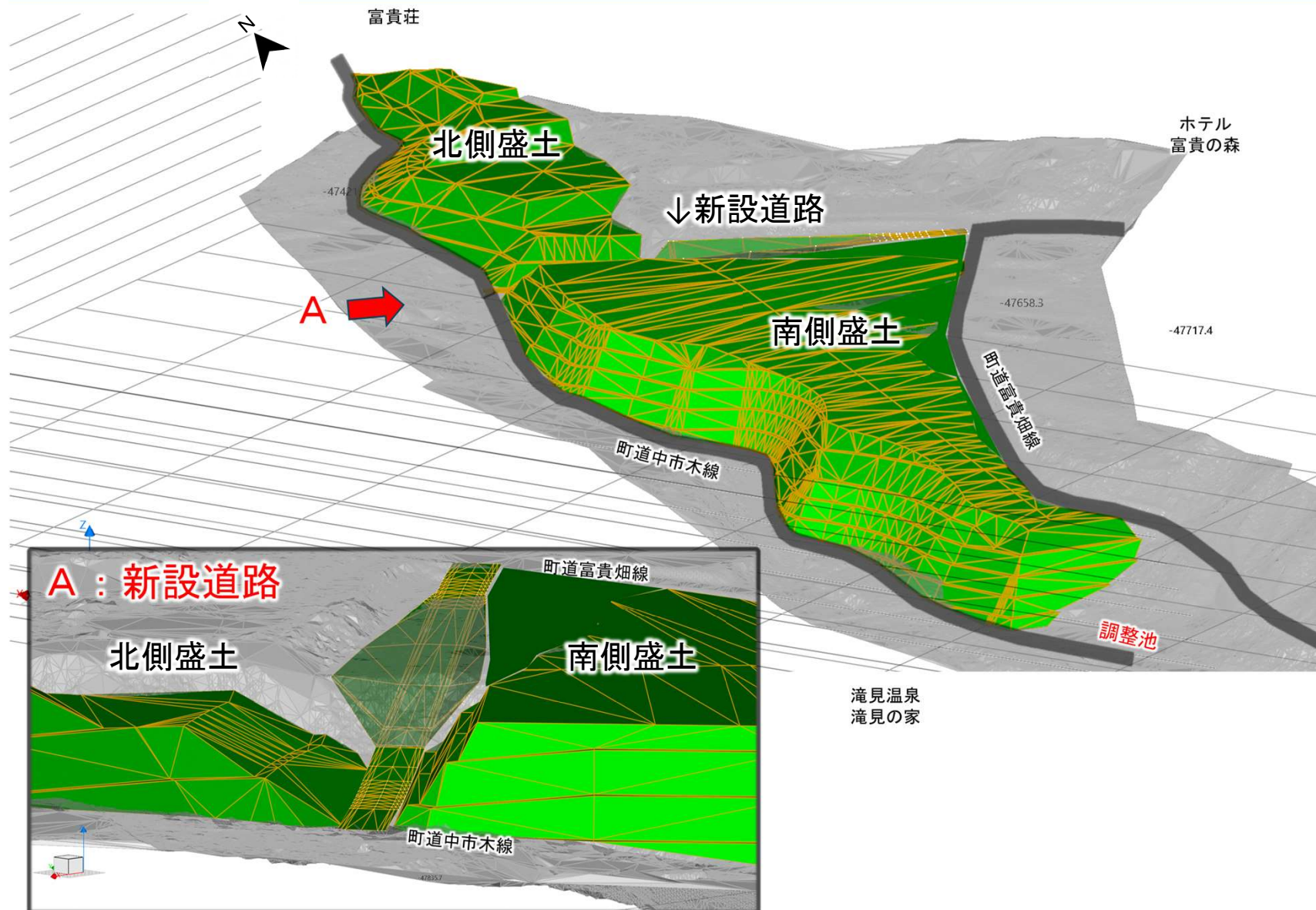
- 町道中市木線と町道富貴畑線を接続するように道路を新設

①、②：道路の縦断勾配

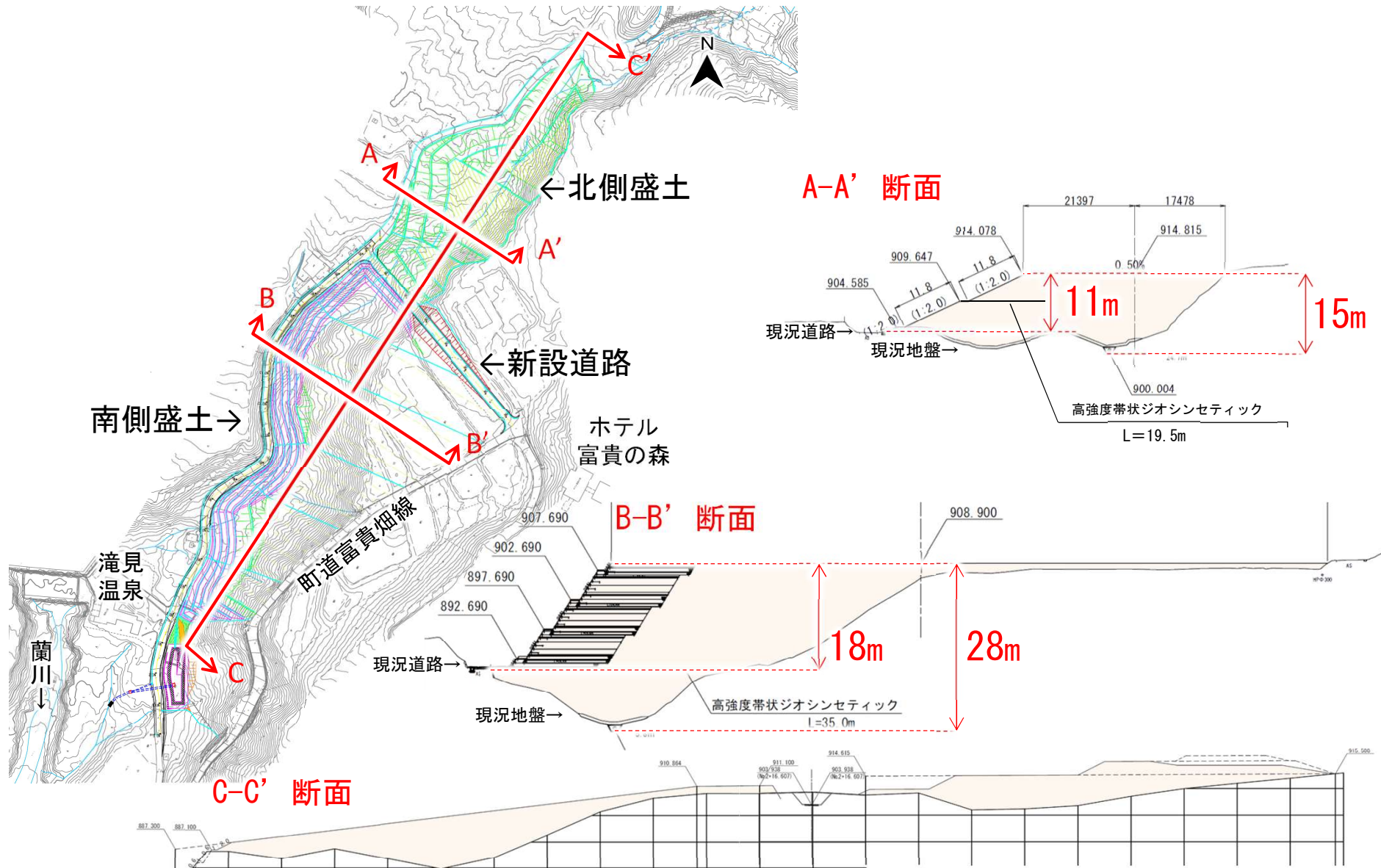


- ①：中市木線拡幅箇所は**既存道路の縦断勾配と同様**で一部区間で16.4%の勾配
- ②：新設道路は一部区間で10.9% < 12%（道路構造令上の最急勾配）となる

③: 造成

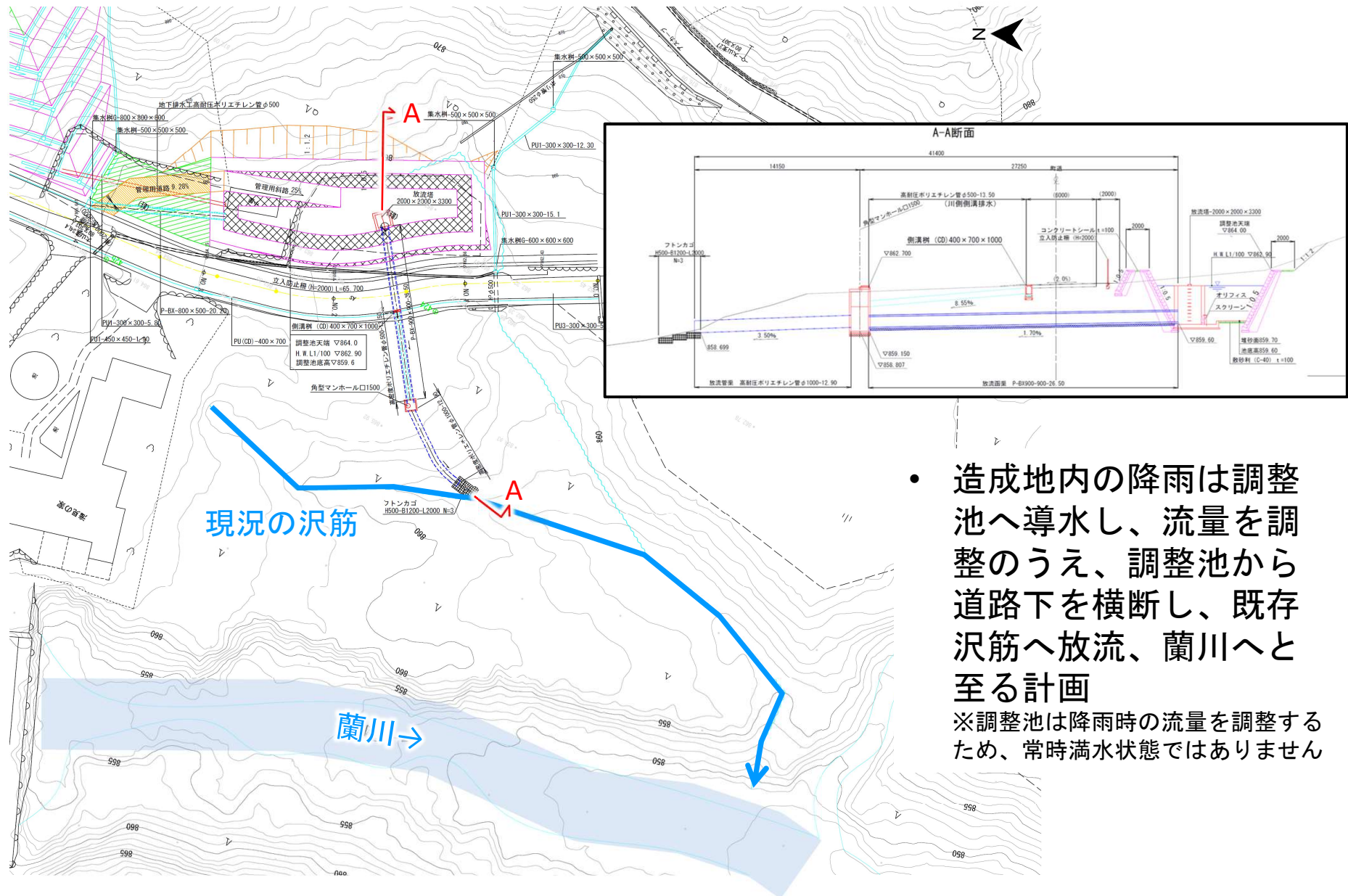


- 北側盛土は最大高さ15m、南側盛土が最大高さ28mとなる計画



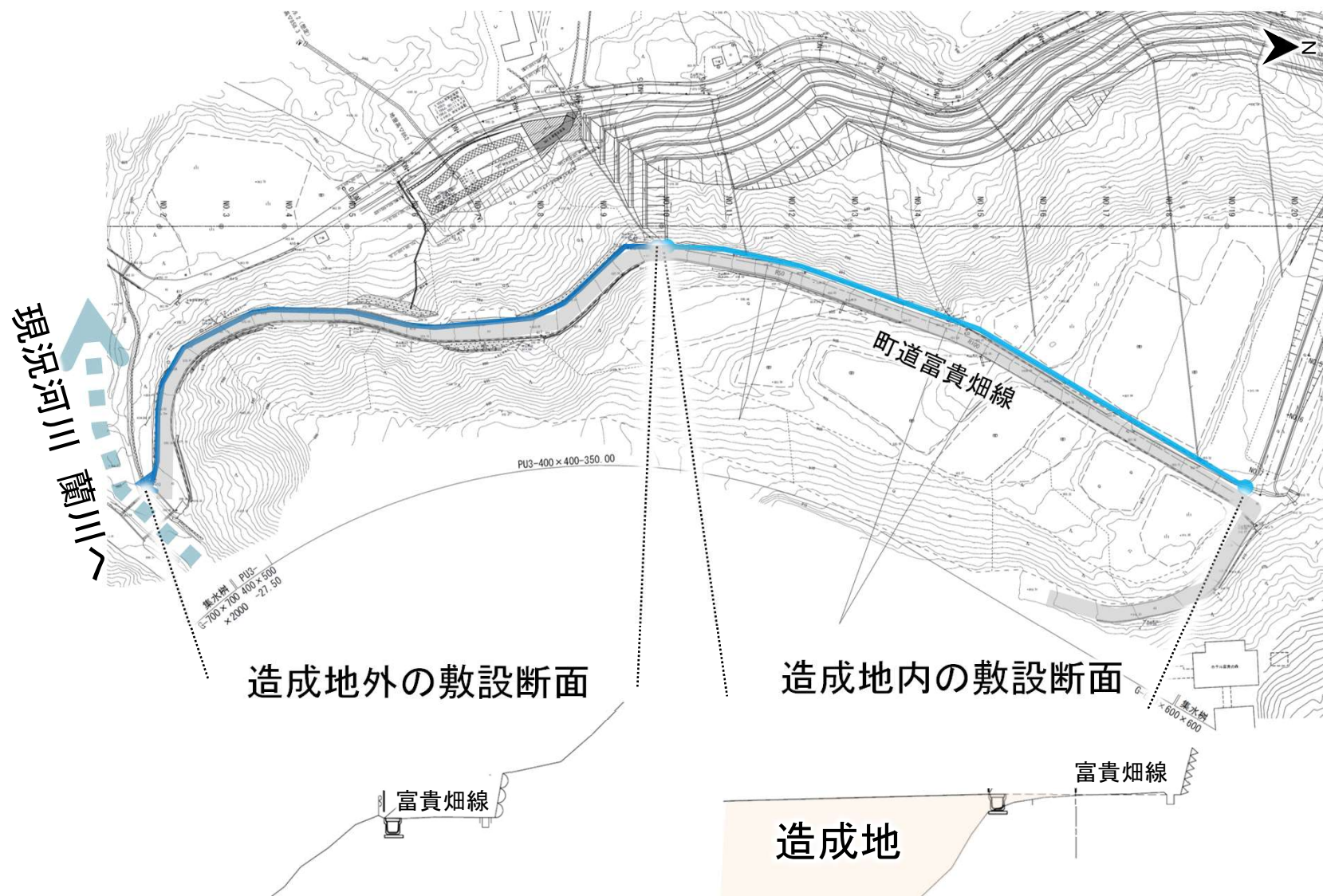
- 造成地の平場は町道富貴畑線なりに勾配がつく計画

③: 調整池周辺図



- 造成地内の降雨は調整池へ導水し、流量を調整のうえ、調整池から道路下を横断し、既存沢筋へ放流、蘭川へと至る計画
※調整池は降雨時の流量を調整するため、常時満水状態ではありません

④:富貴畑線改修 (排水側溝敷設)



- 造成地内及び、富貴畑線に側溝を敷設し、上流側の沢水を導水するほか、造成地外から造成地内への雨水の流入を防ぐ

1. 富貴畑事業位置と経過

2. 富貴畑事業の工事概要

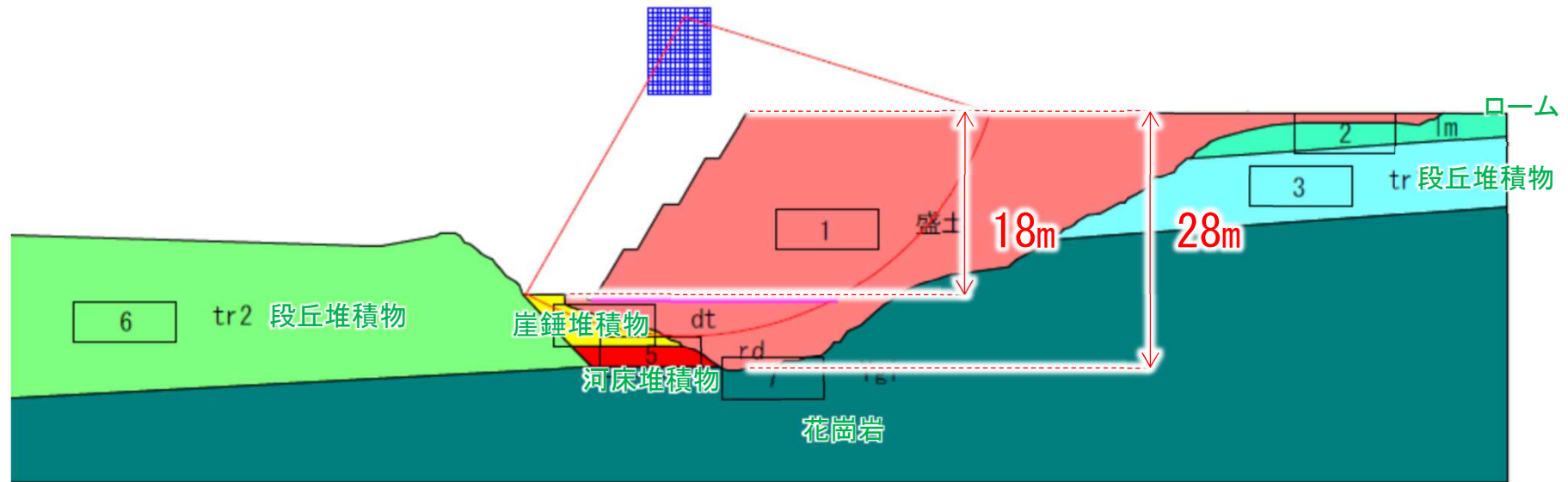
工事概要

盛土の安定性

3. 工事用車両の運行計画

4. 周辺への配慮事項

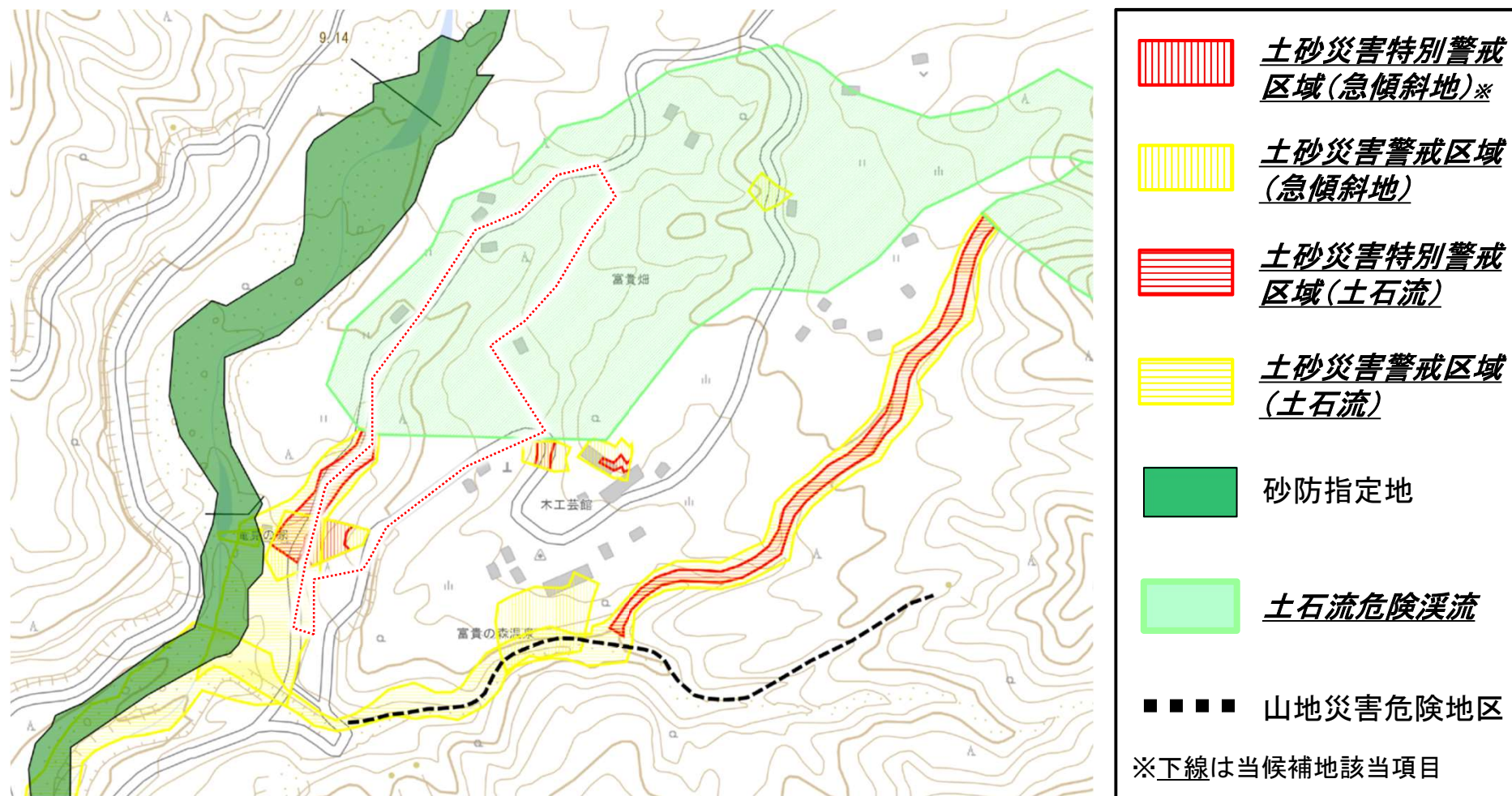
5. 今後の予定



- 『盛土規制法に関する手引・技術的基準（長野県）』等最新の技術基準に基づき設計
- 地質調査結果を踏まえ地盤条件を設定し造成範囲内で11断面安定計算を実施
- 所定の安全率が確保されることを確認
- 盛土の安全性は、専門家(大学教授)や長野県(森林法に基づく連絡調整等)が確認

- ・ 協定に基づき、設計等はJR東海にて実施し、その内容は専門家等の確認を受けている
- ・ 主な指摘事項とその対応は以下の通り

ご指摘事項	対応
○安定計算 安定計算における盛土内の水位設定根拠を示すこと またその水位設定の妥当性の確認は、観測井の設置等で確認するのが好ましい	・ 流水量は少量ではあるものの、常時流水が認められる沢が存在することから、盛土等防災マニュアルの解説に記載の溪流等として、盛土内の水位は、自然水位ではなく、水位を上げ、安定計算を実施しています ・ 沢の付替え実施や基盤排水層、暗渠排水管を適切に設置すること、もっぱら腹付け盛土であることから、水位高さは盛土高さ（厚さ）の1/3で設定しました ・ 富貴畑事業地では、付替え対象となる沢の流量を常時観測するほか、盛土計画地の上下流を包含するように、計3箇所、観測井を設置し、地下水位の挙動を把握することとしました ・ また、観測の結果として、現時点で地下水位の変動は最大2.8m程度であり、盛土内水位の設定は妥当であると考えております ・ 引き続き観測を続けてまいります
○排水側溝の規格について 沢の付替えの実施や近年の降雨状態を踏まえ、側溝規格について適切に設定すること また、維持管理が適切に行われるよう配慮すること	・ 排水側溝は各種技術基準に基づき、降雨確率年を設定し、設計しています ・ ご指摘の主旨も踏まえ、道路側溝については、3年降雨確率で設計を実施していましたが、これを100年降雨確率での設計に改めました ・ 調整池についても、通常30年を100年降雨確率で設計しています ・ 維持管理を考え、排水状況を確認できるよう、蓋付側溝の一部をグレーチング蓋に変更し目視による点検が容易となるよう配慮しました



- 事業地の一部は、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土石流危険渓流に指定
- 一方、道路や造成は、土砂災害防止法での特定の開発行為にあらず法律上の制限は無い
- また、県、町、JR東海で指定範囲を含む現地調査を実施し、現状を把握済

1. 富貴畑事業位置と経過

2. 富貴畑事業の工事概要

工事概要

盛土の安定性

3. 工事用車両の運行計画

4. 周辺への配慮事項

5. 今後の予定

工事用車両の運行計画

- 施工開始～取付道路盛土完了(2026年7月予定)まで
町道中市木線、富貴畑線を往復活用する計画
- 南木曽町内の発生土運搬車両は月別日最大で690台/日
となるよう運行する計画



工事用車両の運行計画

- 取付道路盛土完了後(2026年8月予定)～施工完了まで
- 主に往路は町道富貴畑線を、復路は町道中市木線を活用する計画



1. 富貴畑事業位置と経過

2. 富貴畑事業の工事概要

工事概要

盛土の安定性

3. 工事用車両の運行計画

4. 周辺への配慮事項

5. 今後の予定

工事用車両運用面における措置

- ・工事従事者への環境保全講習・指導の実施
- ・所定のルート以外の走行・駐車 of 禁止
- ・宿泊施設の営業時間を考慮した運行

道路等の美化

- ・散水等を実施し、美化に努める
- ・車両走行ルートの除雪、塩カル散布を行う



- ・大雨(1時間降水量30mm以上):
 - 作業を中止し、巡回点検(法面、排水箇所等)の実施
 - 異常を発見した際、異常時連絡系統図に従い、関係各所に連絡
 - 安全確保に必要な措置の実施
- ・地震(震度4以上):
 - 作業を中止し、巡回点検(法面、構造物等)の実施
 - 異常を発見した際、異常時連絡系統図に従い、関係各所に連絡
 - 安全確保に必要な措置の実施

- 別途南木曾町とJR東海で維持管理協定を取り交す計画ですが、道路部の管理は南木曾町、盛土部の管理はJR東海を基本として考えております
- 盛土部の管理では定期的に点検を行い、適宜必要な修繕を行います

項目		方法
点検	盛土及びその周辺状況	目視
	開水路	目視
	地下排水管	目視
	沈砂池	目視
観測	盛土内地下水位	水位計
	降雨量	雨量計

1. 富貴畑事業位置と経過

2. 富貴畑事業の工事概要

工事概要

盛土の安定性

3. 工事用車両の運行計画

4. 周辺への配慮事項

5. 今後の予定

今後の予定

実施者	工種単位	2025年度	2026年度				2027年度以降
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
南木曾町	伐採工						
JR東海	準備工						
	土工						
	排水調整池工						
	舗装工						

- 2026年2月以降、森林法に基づく連絡調整の同意が取れ次第、伐採を開始
- 伐採木の再利用を考慮し、南木曾町で伐採を実施